

鳥取県公報

◆公告 災害救助法の適用

公 告

昭和三十六年九月十六日の十八号台風に關し、災害救助法（昭和二十二年法律第二百八十八号）第二条の規定に基づき、八東町に災害救助法を適用した。

昭和三十六年九月十八日

鳥取県知事 石 破 二 朗

昭和三十六年九月十六日の十八号台風に關し、災害救助法（昭和二十二年法律第二百八十八号）第二条の規定に基づき、智頭町に災害救助法を適用した。